

えいめい

7.15

永明市民サービスセンター業務案内

永明市民サービスセンターは永明公民館に併設する前橋市の施設です。窓口の受付時間や証明書等の取り扱い業務は次のとおりです。

受付時間

月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

取扱業務

住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の証明書、市税関係の証明書等を発行しています。本人申請による印鑑登録(官公署発行の顔写真入り身分証明書提示が必要)も行っています。また、市税等を納めていただく窓口にもなっています。

注意事項

▽永明市民サービスセンターでは

| 永明市民サービスセンターの主な取り扱い業務 | |
|-----------------------|---|
| 区分 | 証明書等の種類 |
| 戸籍 住民票 登録 など | 戸籍・除籍全部事項証明書(謄本)、戸籍・除籍個人事項証明書(抄本)、改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、住民票・戸籍記載事項証明書、印鑑登録(本人申請のみ可)、印鑑登録証明書、身分証明書、各種年金現況届の認証等 |
| 市税関係 | 所得・課税等の証明(所得証明書、(非)課税証明書、所在地証明書等)、土地・建物等の証明(評価証明書、公課証明書、納税証明書、完納証明書、軽自動車納税証明書等) |
| その他 | 各種市税の納入、市発行の広報誌・資料(広報まえばし、ごみ収集カレンダーなど)の配布等 |



編集発行 前橋市永明公民館
〒379-2121 前橋市小屋原町1857-3
電話 266-5775・ファクス 266-9312
窓口業務時間 平日午前8時30分～午後5時15分
今月の人権標語 つかれば 友だちたよって

夏の青少年健全育成運動

7月15日から8月31日まで実施

夏休みを迎え、子どもたちがネット犯罪に巻き込まれたり、ゲームに熱中するあまり生活習慣が乱れることが懸念されます。

「おぜのかみさま」を活用して地域と家庭で安全な利用について考えましょう。

永明地区
青少年育成推進委員会

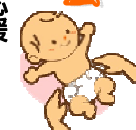


お知らせ

桂萱・永明・城南公民館共催

ベビープログラム

初めて子育てをするママを応援!



安心してできる雰囲気の中で、育児の喜びや困りごとなどを話しあい、子育てに必要な知識を学びます。

日時 平成30年9月6日・13日・20日・27日毎週木曜(全4回)午前10時～正午
会場 桂萱公民館 第一・第二和室

対象 2～5ヶ月の第一子(平成30年3月7日から7月6日生まれ)と母親 市内在住
定員 16組 先着順
講師 B P ファシリテーター
(前橋市子育て支援課職員)
教材費 785円

申込 8月1日(水)より桂萱公民館へ電話または直接申し込んでください。

受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分)

問い合わせ 桂萱公民館 26610111

今月の納税

固定資産税・都市計画税2期
国民健康保険税1期(普通徴収分)
納期 7月31日(火)まで
永明小学校
人権センターより

永明地区の人口(前月比) 2018年(平成30年)6月末現在

男11,057(-12) 女11,479(+17) 計22,536(+5) 世帯数9,885世帯(+6)

永明公民館(永明市民サービスセンター)ホームページ

前橋市HP (<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>) → 施設・組織 → 永明(市民サ・公民館)

まえばし



夏の風物詩といえ

本年も永明公民館では、グリーンカーテンを実施しています。琉球朝顔も咲き、夏本番となりました。10月末頃まで、花が楽しめるので、お越しの際はぜひご覧ください。



子ども会卓球大会結果

6月10日(日)、第43回永明地区子ども会卓球大会(永明地区子育連主催)を永明小学校で開催。試合は個人トーナメント戦で行われ、全69人が熱戦を繰り広げました。



部門別の優勝者は次のとおりです。

- 6年男子の部 白杵 莉玖(上大島町)
- 6年女子の部 伊藤 萌愛(上長磯町)
- 5年男子の部 宮崎 咲泉(上大島町)
- 5年女子の部 北野加奈子(天・本町)
- 4年男子の部 川浦 颯人(上大島町)
- 4年女子の部 橋本 穂希(野中町)

おめでとうございます。



永明地区青少年健全育成会
子どもの主体性を育てよう



「前橋市青少年健全育成計画ーいきいき前橋っ子はぐくみプランー」の市民運動の展開テーマは、「子どもの主体性を育てる体験活動を充実させましょう」です。

今年度、永明地区青少年健全育成会では、下記3つの目標を作成しました。地域の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

元気な「あいさつ・声かけ運動」を推進し、地域でのコミュニケーションを深めよう。

地域行事において、子どもとのふれあいや地域のコミュニケーションを育むと共に、それらの体験を通じて子ども達が社会のルールや礼儀などを学ぶ機会にしよう。

地域行事において、子どもたちが主体的に活動できる機会を充実させよう。

| ～各町の納涼祭～ | |
|----------|------------------------------------|
| 実施予定日 | 自治会名 |
| 7月28日(土) | 天川大島町本町、女屋町、駒形町、下大島町 |
| 7月29日(日) | 小島田町 |
| 8月4日(土) | 天川大島町原町、天川大島町住宅、野中町、上大島町、上長磯町、下長磯町 |

7月は熱中症予防月間です!

暑い日が続いていますが、体調を崩してはいないでしょうか。暑さに慣れていない7月は熱中症に罹りやすい時期。昨年の7月には63人の方が熱中症で救急搬送されました(前橋市内)。特に高齢者や子どもは注意が必要です。

《熱中症の予防法》

- 暑さを避ける
- 暑い日は無理をしない
- 我慢せずに冷房を入れる
- ゆつたりとした衣服にする
- 外出時は日傘、帽子を使う
- 水分補給
- のどが渇く前に、水分補給
- 汗をかいたら塩分補給
- アルコール飲料以外で水分補給

その他では睡眠不足や栄養不足、朝食欠食などにより熱中症の危険性が高まります。



永明をゆく

不定期連載

女屋町にある記念碑

最後は、国道50号女屋信号の西隅に、木漏れ日を受けながら立っている「前橋市女屋町」の碑を紹介いたします。明治22年、全国の町村制施行により、女屋村を含む旧松平大和守領地であった13村と旧堀田撰津守領地であった下増田村の14村が合併して、勢多郡木瀬村が誕生しました。後に町村合併推進法により、昭和30年、35年、42年と段階を踏んで前橋市に合併し、今日に至っていると井田先生著「広桃散策」で記述されています。女屋町は、昭和30年4月1日付で前橋市に合併しました。碑は合併を記念して建てたもので、表題は、当時の北野重雄群馬県知事直筆での刻文字です。終わりに、これらの記念碑を見分して、改めて、水災害を防ぎ、今日の平穏安住できる地域を築いてくれた先人達の偉業に敬意と感謝を覚えた次第です。



寄稿 女屋町生涯学習奨励員

吉田 聡一 さん